

平成28年第1回教育委員会定例会議事録

平成28年1月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年1月13日（水）午後2時00分～午後2時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 伊 井 希 志 子 委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 和 久 井 義 久 中 央 図 書 館 長 井 山 利 秋
担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎
企 画 課 長

特 別 支 援 伴 裕 和 学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎
教 育 課 長

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 人 見 吉 也

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃
所 長 統 括 指 導 主 事

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 加 藤 康 弘
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長

中央図書館次長 吉 川 英 一 副 参 事 塩 畑 ま ど か
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第1号 杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則
- 議案第2号 杉並区立社会教育センター駐車場の管理運営に関する規則
- 議案第3号 杉並区上井草体育館駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第4号 杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第5号 杉並区教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 平成27年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉顕彰について
- (2) 平成27年度「すぎなみ教育シンポジウム」の開催結果報告について
- (3) 「すぎなみサイエンスフェスタ」の開催について
- (4) 平成27年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報告について
- (5) 「杉並区中学校対抗駅伝2015」の実施報告について
- (6) 平成27年度「交流自治体中学生親善野球大会」の実施報告について

目次

議案

議案第1号	杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第2号	杉並区立社会教育センター駐車場の管理運営に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案第3号	杉並区上井草体育館駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案第4号	杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
議案第5号	杉並区教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・	7

報告事項

1 報告事項

(1)	平成27年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化 栄誉顕彰について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	平成27年度「すぎなみ教育シンポジウム」の開催結果報告 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)	「すぎなみサイエンスフェスタ」の開催について・・・・・・・・・・	11
(4)	平成27年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報告 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(5)	「杉並区中学校対抗駅伝2015」の実施報告について・・・・・・・・・・	17
(6)	平成27年度「交流自治体中学生親善野球大会」の実施報告 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

教育長 ただいまから、平成28年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は馬場委員が欠席でございますが、定数は満たしておりますので、このまま議事を進めます。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議についての説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、議案が5件、報告事項6件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。議案の上程・説明は、事務局よりお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第1号「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則」を上程いたします。

それではご説明いたします。本年1月1日に、いわゆる「番号法」が施行され、個人番号の利用が開始されたところでございます。

個人番号をその内容に含む個人情報である「特定個人情報」の提供は原則として禁止されておりますが、条例で定めるところにより、区長や教育委員会などの区の機関の間で、必要な限度で提供できるとされております。これを受けまして、区では条例を制定し、条例の別表に、「特定個人情報」の提供に関し必要な事項を定めたところでございます。

この議案は、条例別表の規定に基づきまして、区長に対して教育委員会が提供する情報を規則で定めるものでございます。

それでは、規則の概要につきまして、ご説明申し上げます。

題名は、「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則」としております。

1枚おめくりいただいて、第1条はこの規則の「趣旨」を定めるものでございます。第2条から第4条までは、区長が行う「生活保護法に関する事務」等に応じて教育委員会が提供する情報を、「学校保健安全法第24条に規定する援助の実施に関する情報」として定めてございます。

具体的には、児童生徒が学校保健安全法第24条に規定する、中耳炎、虫歯、寄生虫病等のいわゆる「学校病」にかかり、その保護者が生活保護法の要保護者等であった場合に行う治療費用の援助に係る情報を提供するものでございます。

最後に施行期日でございますが、公布の日としてございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして駐車場の有料化に伴う所要の規定の整備として関連がありますので、日程第2、議案第2号「杉並区立社会教育センター駐車場の管理運営に関する規則」及び日程第3、議案第3号「杉並区上井草体育館駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を一括上程いたします。

それではご説明いたします。これらの議案は、杉並区立社会教育センター及び杉並区下高井戸運動場の駐車場を有料化することに伴いまして、駐車場の管理運営その他必要な事項を規則で定めるものでございます。

内容でございますが、まず初めに、議案第2号をお開きください。題名は、「杉並区立社会教育センター駐車場の管理運営に関する規則」としております。

第1条は、この規則を制定する「目的」を定めるものでございます。第2条は、駐車場の「開場時間」を定めるものでございます。第3条は、駐車場の「利用者」を定めるもので、社会教育センター、高円寺地域区民センター及び高円寺区民事務所を利用するものが駐車できることとしてございます。第4条は「使用手続」を、第5条は「使用料の免除」を定めるものでございます。第6条は委任規定となっております。

附則におきましては、施行期日を平成28年6月1日としてございます。

次に、議案第3号をご覧ください。「杉並区上井草体育館駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明を申し上げます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました「新旧対照表」をご覧ください。題名につきましては、規則に「下高井戸運動場駐車場に係る規定」を加えることから、体育施設の駐車場の管理運営に関する規則と改めるものでございます。

第1条の目的規定及び第3条の駐車場の利用者の規定におきましては、新たに下高井戸運動場駐車場を有料化することに伴いまして、規定を整備するものでございます。このほか、駐車場の管理運営に係る規定につきまして、所要の規定の整備を図るものでございます。

最後に附則でございますが、施行期日を平成28年4月5日としてございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

對馬委員 社会教育センターの会議室のようなものを利用するのは、午前9時から利用できたように思うのですが、この駐車場の開場時間が午前9時からになっておりますけれども、午前9時から活動を開始したい方は普通ちょっと前においでになったりするのではないかなと思うのですが、その辺トラブルなどは大丈夫なのでしょうか。

生涯学習推進課長 この駐車場はコインパーキングの形になりますので、9時前からでもとめられることになっております。会議室等ご利用になる方につきましては、1会議室について5名まで無料でとめられるということになっておりますので、その方の申し出を受ければ5名までは無料券を差し上げて、とめられるということでございます。9時前からとめられるということです。

對馬委員 わかりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第2号及び議案第3号の2議案につきましては、いずれも原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第2号及び議案第3号はいずれも原案のとおり可決いたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、妙正寺体育館の小体育室の使用手続きに関する所要の規定の整備として関連がありますので、日程第4、議案第4号「杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び日程第5、議案第5号「杉並区教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則」を一括上程いたします。

それではご説明いたします。これらの議案は、本年10月1日に、改築により妙正寺体育館の「小体育室」及び「会議室」が新設されることに伴いまして、使用時間、抽選手続等の規定の整備を図るものでございます。

内容でございますが、まず初めに、議案第4号をお開きください。

「杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

議案の中ほどでございますが、別表第2におきまして、妙正寺体育館の「小体育室」は、「上井草体育館」の使用区分及び開場時間と同一であることから、「上井草体育館」と同じ項目に追加するほか、「会議室等」の部に、妙正寺体育館を「会議室1室」として追加するものでございます。

裏面をご覧ください。別表第3におきましては、妙正寺体育館の定例休場日及び年末年始を記載のとおり定めるほか、所要の規定の整備を図るものでございます。

附則におきましては、一部の規定を除きまして、平成28年10月1日から施行することとしてございます。

次に、議案第5号「杉並区教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

妙正寺体育館に新設する「小体育室」につきましては、いわゆる、「さざんかねっと」により抽選申込及び使用申請を行うことから、別表におきまして規定の整備を図るものでございます。

最後に施行期日でございますが、抽選申込が始まる平成28年7月6日

としてございます。

以上で、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第4号及び議案第5号の2議案につきましては、いずれも原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第4号及び議案第5号はいずれも原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終了いたします。

引き続きまして日程第6、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成27年度杉並区教育委員会教職員表彰及び杉並区学校文化栄誉顕彰について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。教職員表彰は、杉並区立小学校、中学校及び特別支援学校に勤務する教職員等で、職務に関し有益な研究を遂げるなど他の模範とすることができるかと認められた場合に表彰の対象としてございます。

文化栄誉顕彰は、杉並区内にある小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する児童及び生徒が、文化活動に関し優秀な成績をおさめたと認められた場合、表彰の対象としてございます。

昨年12月16日に行われました各審査委員会で、別紙のとおり受賞者を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

教職員表彰は、個人11名、団体8校、文化栄誉顕彰は、個人58名、5団体の受賞となっております。受賞者名簿は別紙のとおりでございます。なお、名簿は個人情報のため委員の方のみお配りとさせていただいております。

表彰式につきましては1月21日区役所第4会議室におきまして、教職員表彰は午後3時から、文化栄誉顕彰につきましては午後4時30分から実施いたしますので、教育委員の皆様にもご出席いただくようお願いし

ております。

簡単ではございますが、報告は以上となっております。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

伊井委員 1点なのですけれども。偶然に、新宿の地下のところでこの杉森中学のお子さんの絵が飾られているのを拝見しまして、全国的な選択肢から選ばれる形があったようで、いろいろな都市の方が飾られていてとても暖かい気持ちになったのですけれども、表彰のほかに何か展示するようなのはそれぞれの学校でという形でしょうか。

庶務課長 そうでございます。あと、それぞれのコンクールでは、ホームページなどで表彰者の名前と、ホームページによってはポスターだったりというのを掲載している場合もあるということです。

伊井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして報告事項2番「平成27年度『すぎなみ教育シンポジウム』の開催結果報告について」学校支援課長からご説明させていただきます。

学校支援課長 私からは、昨年12月19日に開催させていただきました、27年度「すぎなみ教育シンポジウム」の結果につきまして報告をさせていただきます。

開催内容でございますが、テーマといたしまして本年度は「学校支援本部の取組を振り返り、次の10年を展望する」ということをテーマにさせていただきますまして、12月19日午後1時半から高井戸区民センターで開催をさせていただきました。来場者数は、281人の方にお越しいただきました。

内容といたしましては第1部を「みんなで話そう！考えよう！」ということで、「学校と地域が協働して学校づくりをするために私がしたいことはなんですか？」ということテーマにいたしまして、281人が4、5人単位のグループに分かれましてワールドカフェ形式で、ご来場いただきました皆さんそれぞれが参加者、当事者という形でご発言、みんなで一緒にお考えいただくような形をとらせていただきました。これを踏まえまして、第2部におきましては第1部の話し合いの内容を踏まえ、

3名の方にご登壇いただきまして、このテーマにつきましてシンポジウムという形をとらせていただきました。

アンケートもあわせましてお願いしたところ、281名のご参加者のうち187名の方からご提出をいただきまして、ほぼ3分の2の方からご提出をいただいた次第でございます。裏面をご覧くださいと思いますが、アンケートの結果につきましては記載のとおりでございますけれども、内容につきましては、おおむね98%の方につきまして「参考になった」というふうにご回答をいただいたところでございます。主な感想・意見の一番多いものとしましては「様々な立場の方と意見や情報を交換できた」あるいは「対話が大切だということを実感した」こういったところが多くいただいた意見だったかなと思ってございます。なお、当日ご参加いただいた方には過日委員の皆様にもお配りさせていただきました学校支援本部の多彩な取組をまとめた本でございます「学校支援本部ってなんだろうBOOK」、こちらを来場者の方に配付させていただいた次第でございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

教育長 ちょうど文部科学省の中央教育審議会の答申が12月に出されるそのタイミングとうまく重なったのですけれども、当日、当時の生涯学習政策局長の河村局長がおいでになっていたのですが、その後文部科学省の関係者に当日の様子を2回に渡って話をされたということの関係者から聞いております。

その中身は学校を支援するという一方的な流れから、学校を支援するということを通して子どもを育てるとか教育とかいろいろな問題をみんな考えて、コミュニケーションを広げていく。そこででき上がった様々な人間関係、人間関係資本とでも言えば格好いいかもしれませんけれども、そういう人々のつながりがまた新しいまちづくりにつながっていくのだという、地域コミュニティがまちづくりにつながっていくのだという杉並の取組については高く評価できると。今回の答申もそういった方向を踏まえて出されたわけで、そのキーワードは支援から連携・協働へという、単に一方的に学校を支援するということではなくて、そこで地域の人が集まって、その1つ1つの問題を当事者として責任を持ってか

かわっていく。それが単なる支援ではなくて連携・協働、つまりいろいろな問題をお互いに考えて解決していくための一定程度の有効な取組になっていくだろうと改めてそう思ったという話をされたと聞いております。

10年を振り返ってこれからの10年を展望するというスローガンどおり、この杉並区で取り組んできた10年間というのは、決して華々しく何かをやってきたというわけではありませんけれども、少なくとも学校とか地域とかで子どものことや、地域のことをみんなで解決していくためにはどうしたらいいかという、何か力を寄せ合って何とかしていこうという気運が生まれてきたことは、これは確かなことだと思うのです。それも役所とか行政があれやれ、これやれという形でモデルを示して、こういうふうにやればいいと言ってきたということではなくて、むしろ自発的な、地域の方々、学校支援本部の方々の発想を大事にしてきたと。このことは恐らく今後その答申に基づいて全国が何かの事業を展開するとき、行政とか教育委員会があれやれ、これやれと言って決してうまくいくわけではなくて、むしろ地域の当事者の人たちが知恵を出し合っていく、力を出し合っていくという、そういうモデルに必ずなっていくだろうと改めて考えています。

そういう意味で12月のシンポジウムが、これまでの10年を振り返って、これからの10年を展望するという時宜を得たテーマと内容だったと改めて思いました。これからの10年間、支援から連携・協働へという発展を私たちとしても支えていく、そんな課題がより一層明確になったかなというふうな思いをしました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして報告事項3番「『すぎなみサイエンスフェスタ』の開催について」生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは「すぎなみサイエンスフェスタ」の開催についてご報告いたします。サイエンスフェスタは、科学系の企業や学校、企業などの団体、それから区で実行委員会を設けまして幼児から大人まで世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる参加体験型の科学の祭典として、新たに今年度から開催するものでございます。

開催日時でございますが、2月28日日曜日12時半から16時まででござ

います。会場はセッション杉並を全館貸し切りで行う予定でございます。

内容ですが、科学系団体・企業・官公署等により設けられた「実験ブース」、これを20以上設けまして、理科・科学実験の体験学習ができるということ。また、科学創意工夫展が今年度から「サイエンスグランプリ」というふうになっておりますけれども、入賞者の表彰式及び発表をホールにて行います。また夏休みに行いました、中学生のフューチャーサイエンスクラブの参加生徒による発表・実演、環境やエネルギーを楽しく理解できる「サイエンスショー」なども含まれております。出展団体は、先ほど申し上げましたとおりNPO団体ですとか、企業、学校、官公署等25団体を予定しております。本日は参考資料としてチラシをお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 すばらしい企画だと思うのですがけれども。例えば中学校の理科の先生とか、小学校の理科支援員や理科専科の先生などはこれに何かかかわっていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習推進課長 実行委員会のメンバーとしては済美教育センターの方からも出ていただくということになってございます。

對馬委員 学校の理科とはこれはあまり関係なくお祭りとして捉えればいいということですか。

済美教育センター所長 実行委員としては、教員は直接はかかわっていませんが、ただ先ほどもご報告ありましたこれまでの中学生のサイエンスグランプリですとか、フューチャーサイエンスクラブですとか、これには当然ながら教員がかかわっている部分がありますので、このチラシは学校を通して各教員にも配っています。特に理科の教員、理科支援員の場合は勤務も少ないですし、なかなか難しいかもしれませんが、ただ呼びかけはして区内全体で科学を盛り上げていくというところで進めていきたいと考えております。

折井委員 2つあるのですがけれども、1つ目は科学館が閉まるということで、区内の皆様、「杉並区はもう科学教育というのはあまり興味がないのではないかと、実際はそうではないのですが、そういった印象が少し出ているような、そういったことを感じることもあるのですがけれども、

今回の「すぎなみサイエンスフェスタ」は、今後の杉並の科学教育全般の中で、今回が初めてということなのですけれども、どのような位置づけがあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 この間科学館が閉館になっても杉並区の科学教育は決して終わりにはならないと、逆に充実していくのだというご説明はすぎなみ教育報の臨時号を含めていろいろな機会でご説明してまいりましたし、科学館周辺の方々、地域の方々にもご説明をしてまいりました。今回のサイエンスフェスタは、まさしく最先端の科学の体験ですとか、学習を実際に子どもから大人まで体験できるようなことを考えておりますし、科学が非常にわくわくドキドキ楽しいものであるということをも多くの皆さんに知っていただければと考えております。

生涯学習スポーツ担当部長 今年度も最先端の科学・次世代の科学ということで調査・検討をしてまいりました。今回のこの「すぎなみサイエンスフェスタ」の中でも実行委員会でいろいろな科学団体、学校関係者、企業、そういった方の意見を取りまとめた上で最先端の科学を体験していただくということで、かなりいろいろな方のご意見もお聞きした上で実施していきたいと考えてございます。

折井委員 関連なのですけれども、今おっしゃったようにとても新しいなというふうに思うのは、今までの科学館というのは区の、要はお役所指導、お役所がやるイベントというような、そういった区が行う行事だったりイベントだったりしたのですけれども、今回民間の力を総結集する、区内の力を集めてくるということが非常に新しく、今後とても楽しみだなというふうに思います。これが次の杉並区の科学教育につながっていくのだろうかというとても明るい気持ちになりました。ぜひこれがずっと続いていくことと、そして科学教育がもっと盛んになっていくことを希望いたします。

2つ目があります。中学生にも発表・実演というのを入れてくださったのは非常にうれしいなと思いました。私自身、高校のときに数学が苦手になってしまったがゆえに科学の道には行けなかったのですけれども、やはりお兄さん・お姉さんのやっているかなり進んだ研究発表だとか実験だとかを見せてもらうというのは、下の学年の子にとって非常に大きな刺激になると思うのです。なのでこういった、いじめの方もそうですけれども、お兄さん・お姉さんが下の子たちを引っ張っていくと、先生

が教えこむのとはまた違うアクティブラーニングの1つの大きなきっかけというのでしょうか、そういった刺激を与えるととてもいい企画だなと思いました。私自身小さな子どもがおりますので、まだ1年生ですけれども、きっと楽しめると思いますので楽しみに参加をしたいと思っています。

事務局次長 ありがとうございます。次世代型科学教育の推進につきましては、出前型として身近な学校・地域で気軽にご参加いただくとともに、専門の団体とか企業の知見を生かして、協働して最先端の科学を提供していく、こういった展開を考えております。加えて、先般教育委員会でもご報告申し上げた新たな科学教育の拠点づくりについても、まとめた報告書を土台にして検討を進める中では、こういったサイエンスフェスタなどを通じてさらに関係が深まった団体や企業のご意見なども参考にしながら、より充実した中身になるように計画化に向けて取り組んでいくということで努めてまいりたいと考えております。

伊井委員 今のに関連して、チラシもあるのですけれども、どんな団体が出るかというのがこのチラシの裏に書いてあったりとか、いろいろなところのブースで実験をしますよね。セッション杉並はそういった形、基本的に理科室という形ではないので、どんなふうにあそこを使うのかなというのがすごく楽しみなのと、逆に今どんなことをどういうふうにするのか、どのお部屋でどんなことをやるのかというのを具体的にここには書いていないのですか。

生涯学習推進課長 チラシ・ポスターは概要だけになっております。ただ広報等については参加する団体ですとか、どんな催しが行われるのかということを詳しくそこでは広報していきたいと。また、ホームページ等でも詳しくご案内していきたいと思っております。

伊井委員 今折井委員がおっしゃったように、例えばこういう中学生の発表とか、表彰されるところの表彰式とか、やはり多くの方々に見ていただくということがすごく大事だと思うのです。中学生が表彰されるあのホール、そこにやはり多くの方に入っていただくということ、関係者の親御さんとかその学校の方だけではなくて、実際そこに来た小学生が「えー、見にいきたいな」とか、動線を考えて時間帯とかそういうもので引き込んでいくとか、ある程度の仕掛けが必要だと思うので、そこを工夫していただいて、やはり発表する方もお客様がいっぱいいると励み

にもなりますし、いろいろな意味の波及効果があると思うので、ぜひその辺も考慮していただけるとありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いたします。

折井委員 伊井委員の意見を受けてなのですけれども、12時半から4時で、例えば小さな幼児から大丈夫、低学年も大丈夫ということですが、ちょっと時間が長いのです。なので、もしかしたら選んで行く可能性もあると思います。昼ご飯を食べてからにしようねとか、もしくは「早めの時間で行こうね」といったようなことができることが、少しの時間でも触れさせてあげたいというようなことにできると思いますので。伊井委員がおっしゃっていたように、本当はチラシの裏に大まかな予定だけでも、場所とかがあると、何となくこの辺を目安に行ってみようかといったようなことができるので。今回初回ですので、セッションを全部借り切ってしまうという本当に大掛かりなことになりますので、いろいろなことを考えなければいけなかったと思うのですけれども、チラシづくりもとても難しいと思うのですが、今後そのあたりも人を集めるという点で工夫をしてくださるといいなというふうに私も同じ意見を持ちました。

生涯学習推進課長 表彰式はやはり多くの方に集まっていただくというのが、賞をもらう方の励みにもなると思います。それも考慮して、表彰式の後にサイエンスショーという人の集まるイベントを組んで入場を先にさせていただくようにしております。多分表彰式にはかなり多くの方がホールを埋めるのではないかと考えています。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項3番につきまして以上とさせていただきます。

引き続きまして報告事項4番「平成27年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施報告について」引き続き生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 平成27年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施について報告をさせていただきます。今回105名の応募をいただきまして、抽選により決定した区内在住の小学校5、6年生25名を交流事業のメンバーとして決定して、体験をしてまいりました。昨年12月26日から28日までの2泊3日でございます。

折井委員を初め引率をされた各校の先生方のご尽力もありまして、予定していた体験交流全てを無事実施することができました。名寄に行っ

た子どもたちは天体観測ですとか、名寄市の児童との交流等を通じて名寄市の児童との友情を育て、冬の名寄でしか味わえない貴重な体験を通じて知的好奇心や豊かな人間性を育むことができたというふうに考えております。前日までは雨でしたけれども、行った途端吹雪で雪も積り、降るべきときに降り、晴れるべきときに晴れ、そういう意味では予定どおり体験交流ができたことに感謝をしております。

今後の予定でございますが、学習成果発表会を2月14日日曜日2時から4時、セシオン杉並のホールで予定しております。児童の発表作品につきましては、区役所中棟2階の区民ギャラリーで3月23日から30日まで展示をし、その後名寄市においても展示の予定でございます。なお、小学生の名寄自然体験交流の成果につきましては、年度内に報告書を作成する予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それではただいまの説明についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

折井委員 課長がおっしゃったように、本当に全て無事に行程を何一つ省くことなくできましたこと、本当にうれしく思っています。お天気が味方をしてくれたという形になったのですけれども、何よりも全員そろって行き、全員そろって帰ってきたこと、そしてほとんど病気やけがもなく、ちょっとすりむいたくらい、そのくらいのレベルで済んだこと、本当によかったなというふうに思っております。

2年連続で行かせていただいているのですけれども、やはりけがが1人出る、病気に1人なると、本当にマンパワーというものがどんどんどんどんそちらに割かれることになって、それによってまた目が届かないといったようなことになりがちですので、今回は非常に余裕を持って引率することができたというのが印象でございます。ですので、去年確かこの年明けの教育委員会でもお話したと思うのですが、引率者人数が多いのではないというふうに、どうしても私を含めて思っていましたし、区民の方は思うかもしれないですけれども、何か1人にあったら必ず1人がつくこととなりますので、引率者は十分につけなければいけないのだなということをもまず実感として今年も思いました。

また名寄市の、特に郷土博物館の館長さんがいろいろと工夫してくだっ
って、去年から今年も少しずつメニューが変わっていました。今年特に

よかったなと思うのが、カーリングの場でも現地のお兄さん・お姉さん、ジュニアの選手の方に教えていただくと。大人の先生だけではなくて、お兄さん・お姉さんにも教えてもらうということがありましたので、同じ小学生の交流だけではなくて、もう少し年上のお兄さん・お姉さんとの交流があったということは非常に有意義だったなと思っております。今度の学習成果発表会で子どもたちが立派な発表をしてくれることを確信して、楽しみにしたいと思っております。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして報告事項5番「『杉並区中学校対抗駅伝2015』の実施報告について」スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 先月12月13日に和田堀野球場で駅伝大会を実施いたしました。2日前の金曜日に大雨洪水警報が出て、グラウンド内に雨が入るか危ぶまれたときもありましたけれども、何とかグラウンドコンディションが悪い中、また小雨が降る中でしたが開催することができました。

今回は野球場を起点といたしまして下流に向かって河川敷に行くということで、距離は男女とも9キロという設定で行いました。参加チームですが、区立の23校プラス私立の日本大学第二中学校、また南相馬市チームも参加していただいて25チームずつの対戦となりました。今回も消防・警察・町会・青少年委員・交通安全協会の方々など約400名の方々にお手伝いをいただいて、無事大会を終えることができました。

前回2014年のときにはゴールした直後に倒れこんで医師の手当が必要かと思われるような場面が何度かあったのですが、今回はそういったことはなく、多少体調を崩す人はいましたけれども大事には至りませんでした。

競技結果でございますけれども、第1位は、女子は富士見丘中学ということ。男子は第1位天沼中学。

今回のポイントといたしましては、まず女子は富士見丘中学が初優勝したといったところと、2つ目といたしまして男子の天沼中学が連覇から遠ざかっていたのですが、返り咲いてきたといったこと。第3といたしまして、男女とも3位に阿佐ヶ谷中学が上がってきたということで、このあたりは練習の成果が出てきたのかなといったところで、来季が楽しみだといったところでございます。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

教育長 今課長から報告がありましたけれども、陸上競技、体育の時間の中で扱うのはほんのわずかな時間なわけです。選手の構成を見ている、陸上の部活に入っている生徒ももちろんいますけれども、多くは他の部活に入ってそこで練習したり体を鍛えたりしている中で、走力を生かすということになっているわけですが、今回阿佐ヶ谷中学がいい成績をおさめたという背景には今後の中学校における部活の指導のあり方のようなものも大いに参考になる部分があるかと思うのです。つまりあの小さな校庭で有効に部活を進めていくためには、単に顧問教師の指導だけではなくて年間計画であるとか、あるいは長期的な展望の中で民間の指導力を導入していくことも必要です。それは選手を育成するためにやるわけではありませんけれども、今我々がずっと検討してきている中学校の部活の指導のあり方、教師の過大な負担に寄りかかってこのまま続けていくことは当然不可能です。それにかわる形をどう用意していくのか。そしてその体制というのとは何が可能なのか。

その1つの方法として総合型地域スポーツクラブが展望されるわけですが、そこに至るまでの民間との協働といいますか、地域の人材を活用した指導体制とか、こういったことも大いに検討していく必要を改めて思います。こういった成功事例を参考にして、単によかったか悪かったかということだけでなく、今後の中学における部活指導のあり方等の好事例として扱えることができれば、それを広く普及していくことも必要だし、今後の事業展開で参考になる取組があればそういったこともよく評価して取り入れていくという、そういうことも必要かなと改めて思いました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項5番につきましては、以上とさせていただきます。

引き続きまして報告事項6番「平成27年度『交流自治体中学生親善野球大会』の実施報告について」スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 昨年12月26日から29日まで、対馬教育委員に訪問団長としてご同行していただきまして、台湾に行ってまいりました。

まず阿佐ヶ谷に杉並団は集合いたしまして、バスで羽田へ向かいまし

た。そこで南相馬市の一行、また杉並区の保護者の応援団と合流いたしました。空港で結団式を簡単に行き、同じ飛行機に乗り込んで台湾に向かいました。ちなみに名寄市は前日から飛行機で台湾に入ったという状況でございます。

翌日27日は開会式ですが、雨がかなり降っておりました。グラウンドがぬかるんでいるということで急遽陽明中学というところの体育館で開会式を行った後、各野球場にバスで移動をいたしました。

大会の成績につきましては、杉並がなかなか勝てなかったところもあったのですが、今回は名寄・南相馬もそれぞれ何勝かはできたといったところで、同行していただいております名寄・南相馬の両市長さんも大喜びしておられました。

杉並では、1人、試合中にスライディングしたところ、相手の選手がジャンプして、足が降りてきてスパイクで踏まれたといったことがございまして、ちょっとドキッとしたのですが、病院で手当・検査していただいたところ、翌日にはけろっとして無事帰って来ることができました。2月26日に冊子をまとめまして、報告会を行う予定でございます。

それ以外に報告案件としてお伝えいたしますと、今回は野球交流だけではなくて、初めて学校を訪問するという機会を設けさせていただきました。杉並区は大理高級中学に伺って、一緒に生徒同士が模擬的な騎馬戦ですとか、ヨーヨーの遊びですとかいろいろなことをして、後半は気がついてみたら触れ合いを通じて身ぶり手ぶり、筆記、それに片言の英語を交えてキャッキヤとはしゃいでいる姿があって「ああこういうふう簡単に仲よくなれるのだな」というのを改めて感じとれたところがあります。

もう1点は、杉並ウエストの2名の女子選手が、台湾での新聞で紹介されたりといったこともありましたけれども、12月28日の試合におきまして、2人の女子中学生がバッテリーを組みまして、相手は北投國民中学というところだったのですけれども、3対1で杉並ウエストが勝利しました。

無事帰って来られて、とてもいい交流ができたと思っております。どうもありがとうございました。

以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございま

すでしょうか。

對馬委員 今課長の報告にありましたように台湾に私も同行させていただきました。本当にお天気は恵まれたとはちょっと言いがたい部分がありました。何とか全部の試合を消化し、子どもたちは満足することができたと思います。それから一緒に応援団で行ってくださったお母様たちも、とてもいい球場が1つございまして、電光掲示板に自分の子どもの名前が出たというので、すごく本当に感動されて「もうこんなことは一生ないかもしれない」ととても感動されていた方がたくさんいらっしゃいました。

子どもたちは今課長がおっしゃっていましたように、あまり英語が得意ではない子も結構いたのですけれども、日中野球の試合をし、それから交流の食事会も2回して、最後の日学校に訪問に行つてといううちに、本当に最後はどうやって通じ合っているのかよくわからないのですけれどもすごく仲よくなつていて、本当に子どもたちの柔軟さというのでしょうか、そういうのを非常に感じました。そういう柔軟な時期に国際交流ができる、そういう機会に恵まれたというのは非常に幸せなことだと思います。次世代育成基金を活用して行かせていただいているので、子どもたちにも言いましたが、ちゃんと作文を書いてとにかく次の後輩へつなげるということと、やはりこの台湾との交流をしたことを自分の中で、この先生きていく中できちっと生かして、いつまでもそういう国際交流などの架け橋になれるような人になってほしいという話をいたしました。

どうもありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育長 実際に台北に行くことができるのは限られた人数なのですけれども、逆に台北から杉並に招くときには選手だけではなくて、大会運営からサポート等、様々なことを含めてボランティアとして中学生がかかわることは可能なわけです。実際にこれまでの大会において多くの中学生がかかわって、スコアをやったり、あるいはいろいろな連絡をしたりとやっていたけれども、こういったことを意図的にもっと広げて、来年向こうから来るのを迎えるときには野球以外のかかわりの場を増やしてあげる。それも、どこかとりたてて特別に何かプログラムを組んでということになるとかなり荷が重くなりますから、試合をやっている

ときにサポーターとか、様々な役割とか、あるいは事前の準備であるとか、いろいろな役割を与えて、できる限り多くの中学生が外国、台北から来る生徒と交わることができるような機会を用意してやることは大事かなと思います。行く人間は限られるけれども、迎え入れるときにはかなり多くの中学生をかかわらせることができる。そしてそういうことのおかげで、積み重ねが必ず大きな実を結んでいくと思いますので、ぜひそんな工夫もしてほしいなと思います。

對馬委員 1点追加で。この前、小学校のPTA会長さんの懇談会的时候だっただけですが、同じテーブルにいた男性の方が、小学生に野球を教えているとおっしゃって、でもこの交流のことはご存知なかったのです。ただ、小学校の校長先生が「うちは野球強いんです」という方とお話したときもこの交流のことはご存知なくて、やはりできれば小学生にももっと中学生になったら、台湾と野球交流があるよというのを目標というか、夢のように持たせていただけるような働きかけが、そういう意味の広がりか、宣伝というのか、できるといいなと感じました。

教育長 小学生を試合に招待するとかね。

スポーツ振興課長 今年杉並区での大会となりますので、小学生たちにも声かけができるようにしたいと思います。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それでは報告事項6番につきまして以上とさせていただきます。

以上で本日の報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。1月28日木曜日午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。